

(表)

# 所得申立(家計急変)記入例

◎収入および所得に制限があるため、申請者又は扶養義務者の所得状況を確認する書類です。「簡易な収入額の申立書」において要件に該当しなかった場合に記入してください。

第4号様式(第7条関係) **簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】**

○「簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用)」の【要件2】又は「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」の【要件】を満たさなくても、以下の【所得要件】を満たせば支給の対象となります。

★所得で申立したい方の氏名を記載の上、その方の申請者か扶養義務者かを選択してください。

氏名	長岡 サダ子	属性	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養義務者
----	--------	----	---

以下、上記の氏名の方についての必要な情報をご記入してください。

A 「簡易な収入見込額の申立書」または「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」の③欄の金額をご記入ください。

年間収入見込額	4 2 0 0 0 0 0 円
---------	-----------------

**長岡サダ子の収入が 4,200,000 円だった場合**

**控除等**

B Aの年間収入見込額のうち、養育費に係る控除の見込額(12か月分)

養育費を記入した方	1 2 0 0 0 0 0 円	※養育費の20%の金額をご記入ください。 ※1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
-----------	-----------------	--

C Aの年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額(12か月分)

給与収入を記入した方	1 2 6 0 0 0 0 円	※以下により控除額を計算の上、ご記入ください。
給与所得控除	① Aの額のうち給与収入分が65万円未満 → 給与収入分の全額 ② Aの額のうち給与収入分が65万円超162.5万円以下 → 65万円 ③ Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% ④ Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+18万円 ⑤ Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+64万円	

D Aの年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額(12か月分)

事業収入又は不動産収入を記入した方	0 円	※Aを算出するためには不動産収入のための相当額をご記入ください。 ※標準等の上記の経費を出してください。
-------------------	-----	---

E Aの年間収入見込額のうち、公的年金等収入に係る公的年金等控除の見込額(12か月分)

年金収入を記入した方	0 円	※以下により控除額を計算の上、ご記入ください。
公的年金等控除	65歳未満 ① Aの額のうち年金収入分が130万円以下の方 → 70万円 ② " 130万円超410万円以下の方 → 公的年金等収入分×25%+37.5万円 ③ " 410万円超770万円以下の方 → 公的年金等収入分×15%+78.5万円 65歳以上 ① Aの額のうち年金収入分が330万円以下の方 → 120万円 ② " 330万円超410万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円 ③ " 410万円超770万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円	

F その他の控除

控除名	a	1 0 0 0 0 0 0 円	e	円
( 医療費控除 )				
控除名	b	円	f	円
( )				
控除名	c	円	g	円
( )				
控除名	d	円	h	円
( )				
その他控除額合計 (a+b+c+d+e+f+g+h)		1 0 0 0 0 0 0 円		

※別添の「控除対象一覧表」のうち、当てはまるものの項番または控除名をご記入ください。  
※控除が4つ以上ある場合は、一つの控除名の欄に、2つの項番または控除名をご記入ください。

G 社会保険料相当額

	8 0 0 0 0 0 0 円	※一律に8万円の控除となるためです。
--	-----------------	--------------------

H 各控除等の控除後の年間所得見込額 A - (B + C + D + E + F + G)

年間所得見込額	2 6 4 0 0 0 0 円
---------	-----------------

→扶養親族が1人の場合には、Hが230万円未満であれば【所得要件】を満たさず、1の

(次ページに続きます)

申請者又は扶養義務者のうち、所得で申立てをする方の名前と申請者との続柄を記入してください。

「簡易な収入額の申立書」請求者本人用③又は扶養義務者等用③の金額を記入してください。

養育費 600,000 円の場合 → 20% 120,000 円

「給与所得控除」より控除額を計算してください。給与収入が 3,600,000 円の場合 → 1,260,000

「公的年金等控除」より控除額を計算してください。65歳未満年金収入 800,000 円の場合 → 700,000 円

「別途控除対象一覧表」のうち、当てはまるものの控除名と金額を記入してください。

A - (B + C + D + E + F + G)を記入してください。扶養親族が1人の場合Hが230万円未満であれば支給対象になりません。その場合、裏面の記入は不要です。

(裏)

申請者本人の場合は「収入基準A」、扶養義務者の場合は「その他の方」にチェックしてください。

「簡易な収入額の申立書」請求者本人用④ (3)又は扶養義務者等用⑤と同じ人数にチェックしてください。

I 要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のどちらか当てはまる方をチェックしてください。

「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用) 収入基準Aの方

その他の方

(2) 「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用)【☆】と同様にご記入してください。

チェックしてください。		基準額	チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数		<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
	0人	1,920,000円		0人	2,360,000円
	1人	2,300,000円		1人	2,740,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	2,680,000円		2人	3,120,000円
	3人	3,060,000円		3人	3,500,000円
	4人	3,440,000円		4人	3,880,000円
	5人	3,820,000円		5人	4,260,000円
	人	円		人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

(3) 「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用)【☆】を用いて計算を行ってください。

i (2) で選択した基準額	<b>2,680,000</b> 円	i (2) で選択した基準額	
ii ☆の◎の数×150,000円	円	ii ☆の○の数×60,000円	
iii ☆の○の数×100,000円	円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
所得基準額 (i + ii + iii)	<b>2,680,000</b> 円	所得基準額 (i + ii + iii)	
年間所得見込額 (表面のH)	<b>2,640,000</b> 円	年間所得見込額 (表面のH)	

表面のHの金額を記入してください。

○年間収入額(表面のHが収入基準額(i + ii + iii)を下回っている場合は、支給対象となります。

→【所得要件】Hの年間所得見込額が所得基準額より低いこと

【確認事項】(内容を確認して、氏名をご記入ください。)

- 私は【所得要件】に該当しており、本申立の内容に相違ありません。
- また、控除額が分かる書類(帳簿等)を提出しています。(前ページのD欄に記入した場合のみ)
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が所得基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、長岡市が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

令和 4年 7月●●日

申請者氏名 長岡 サタ子 **必須**

扶養義務者氏名 必要な場合

内容の確認をしたら、日付と申請者氏名を記入してください。